

#### 森林環境税・森林環境譲与税

講師: 林野庁森林整備部森林利用課

森林集積推進室長 城 風人

令和元年度から、市町村を中心とする森林整備等を 進めるための新たな財源として、森林環境譲与税の 譲与が始まり、今年度で5年目を迎えました。

今年6月からは、森林環境譲与税の財源となる森林 環境税の課税が始まり、税に対する社会の関心も高まる ものと考えられます。広く地球温暖化防止に貢献する 森林整備や木材利用を促進するためにも税の内容を 理解し活用するヒントを見つけてください。

### 合法伐採木材等の利用促進

※JR大宮駅東口より復設多分

講師: 一般社団法人全国木材組合連合会 企画部長 加藤 正彦 氏

違法伐採及び違法伐採に係る木材の流通は、 森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれが あるとともに、木材市場における公正な取引を害する 恐れがあります。

令和5年5月8日には「クリーンウッド法」が改正・ 強化され、合法性が確認された木材を生産・流通・ 消費することがますます重要になっています。

「この木はどこから来たの?」の大切さをわかり やすく解説します。

#### JAS構造材の普及 アトリエフルカワー級建築士事務所 謹師: 古川 泰司

木材需要の拡大を図るには、現在木造率が低位な非住宅分野を中心に、構造計算に対応が出来るCLTを 含むIAS材の需要及び供給を拡大することが急務です。

さらに、建築基準法の改正で、2025年度から4号特例縮小により多くの木造住宅で構造計算が求められる 見込みで、基準強度を明確にするJAS構造材の利用が期待されます。

もっと身近にできるJAS材のヒントが盛りだくさん!!

- ◆申込み(60名 先着順) 一般社団法人埼玉県木材協会
  - 2月21日(水)まで 裏面の申込用紙に記入ください。
  - ※この講習会は、CPD認定プログラム対象です。

主催:一般社団法人埼玉県木材協会 共催:埼玉県

## 令和 6 年 2 月 28 日開催

# 今!知ってほしい木材講習会

下記の申込書を FAX 又は e-mail でお申込ください。

FAX: 048-824-0720

e-mail: lumber@mokkyo-saitama.jp

申込み締切:令和 6 年 2 月 21 日 (水)

# 参加申込書

フリガナ <b>氏名</b>		
所属		
住所		
TEL	FAX	
e-mail		
<诵信欄>		

お問合せ・連絡先:

(一社)埼玉県木材協会

TEL: 048-822-2568

https://www.mokkyo-saitama.jp

埼玉県木材協会

Q検索

